

なくそう長時間労働 なくそうサービス残業

「残業＝時間外労働」時間の上限は労使協定事項

山口大学では、法人化以前の国家公務員時代はいくら残業しても、例えば「年間120時間」等、予算額が一律に支給されていました。

しかし、法人化により民間労働法制が適用されるようになってからは、労使協定（学長と各事業場過半数代表者）にもとづく上限時間（1日4時間、一ヶ月45時間、一年360時間）迄は実際の勤務時間数に応じて支給されることになりました。さらに、「臨時に業務が集中し本法人の業務運営に支障をきたすとき（協定第2条(4)のただし書き）」は、協定の定める上限時間を延長することができる（1日7時間、一ヶ月60時間、一年480時間。ただし、医学部及び附属病院は別の定めあり）こととされています。いわゆる「特別条項」であり、過半数代表者との事前協議を行うことが必要とされています。

☆山口大学の実態はどうなっているのか？ 頻発する協定違反・・・！

では、実際にはこの協定が遵守されているのでしょうか？ これまでも、少なくない教職員から、いわゆる「サービス残業」が行われているとの声が上がっていました。しかし、吉田事業場過半数代表者によれば、今年度に入っていわゆる「協定違反」が連続的に起こっているとのこと。具体的には今年度になって三つの課からの特別条項適用協議が人事課を通じて提示されましたが、いずれも事後申請であり、そのうち二つのケースは特別条項で定める一ヶ月の限度時間（60時間）さえオーバーしました。

滝野吉田事業場過半数代表者はこのことの重大性を踏まえて、9月4日付けで学長宛に協定違反事態についての説明と是正を求める申し入れを行いました。



☆「協定違反は承知していたが・・・」と担当課長～人員増、業務体制見直しは必須の課題

これに対して10月5日、滝野代表宛に岡学長名の「回答」及び当該三課長からの「釈明書」が届きました。

学長の「回答」では、「このような事態を招いたことについて、貴殿及び職員の皆様に深くお詫び申し上げます」とされ、「釈明書」では、「全て私に責任があり弁明の余地もありません」等とする一方で「労基法違反となることは承知していたが」などの記述もあるなど、結果としてやむを得なかったなどとされています。その上で、今後の応援態勢強化、人員増要求等に言及したものとなっています。



パワーハラスメント問題解決は喫緊の課題 大学をあげての対応こそ必要

～根絶はいつか？ 繰り返されるパワーハラスメント～

メンタルヘルス問題・パワーハラスメント問題の解決が急がれる中、現在もこうしたことに悩んで居られる方がいます。組合に対してそうした「被害者」の方からの相談が持ち込まれた折は、具体的な援助を行っています。

既報のとおり、山口大学教職員組合は今年3月末（3/27）にパワーハラスメント問題の抜本的解決を求める申し入れを行い、大学は6月19日に文書回答を提示しました。この問題については厚生労働省でさえ、その根絶をめざすとりくみを始めていますが、山口大学の対応は「くみあいニュース」で指摘したとおり、抜本的な対応強化にはほど遠いものと言わざるを得ないものです。大学が組合の要求を真正面からとらえて、メンタルヘルス問題と合わせて真摯な対応に乗り出すことが求められています。

メンタルヘルス問題へのひとこと（教職員の声）

「全世代にわたって、直接的・間接的にこの疾病を原因とする死亡率は 15%から 20%に達し、やや女性に多い傾向はあるものの、世代・性別を問わず常にリスクのある」感染症がもしも全世界的に流行（パンデミック）したら世界中の人は心の底から恐れおののくことでしょう。近い将来、パンデミックが重大に懸念されている「高病原性インフルエンザ」と同じレベルの病気にかかるのは、「明日の朝・あなた」かもしれません。それが、「心の風邪」と偏見を戒めている「うつ病」の正体です。（うつ病に十数年間悩んでいる経験者・談）

.....

理系学部を中心に留学生が増えた。しかし、彼ら・彼女らを指導して、ちょっと親密になるとすぐに気付くのがパワー・ハラスメントとカルチャー・ショックとを原因とするメンタルヘルスの問題だ。男なので、特に若い女性留学生や教職員の相談には応じられないが、彼女らにはもっと深い、誰にも打ち明けられない悩みがあることだろう。組合がこの問題に関心を持ってくれてうれしい。（留学指導に明け暮れる一男性教員・もうすぐ 56 歳）



平和安全法制⇔安保関連法案⇔戦争法案」採決強行・可決成立（9/19 未明）

連日の抗議行動、大多数の国民の反対・懸念の声、憲法学者・大学人の



批判などを総て無視して、安倍自民・公明政権は戦争法を強行しました。

日本から遠く離れた地球の裏側での、日本の平和・安全と無関係な外国の戦争に自衛隊が加担する道を開くことになる法律の中身自体も大きな問題ですが、加えて今回のような国会無視・国民無視の悪法強行は、まさに民主主義・議会主義を踏みにじるものです。この点では、法案に賛成している人々の間でも不安の声が広がっています。こうした政治が続けば、大学の将来にも国民生活の将来にも否定的な影響をもたらされることは必至と言えます。



西京シネクラブ 10月例会 『パレードへようこそ』

監督：マシュー・ウォーチャス / 2014年 / イギリス映画 / 上映時間 = 2時間1分

出演：ビル・ナイ、イメルダ・スタウトン、ジョージ・マッケイ、パディ・コンシダイン、ベン・シュネッツァー

「1本の映画が世界を変えられる、と思わずにはいられない」ローリング・ストーン誌（アメリカ）

英国サッチャー政権下、境遇の違う人々をつないだ深い友情と感動の実話

イギリス、サッチャー政権下の1984年夏、ロンドン。炭坑労働者たちのストライキの報道に心を動かされた青年マークは、彼らとその家族を支援するために「炭坑夫支援レズビアン&ゲイ会」を立ち上げ募金活動を始める。しかし彼らが同性愛者であることを理由に、寄付の申し出は炭坑労働者の組合から、ことごとく断られてしまう。しかし唯一、ウェールズの片田舎の炭坑町が「勘違い」から受け入れてくれることになり、労働者とマークたち活動家の交流が始まる.....

不況と闘う炭坑労働者と差別や偏見と闘うゲイとレズビアンという、わかり合えるはずのない人々が友情を育み社会を変えようとする、笑い と涙に溢れた知られざる感動の実話が映画化されました。カルチャー・クラブ、ザ・スミス、ブロンスキ・ビートなど80年代のヒットナンバーに当時の空気がよみがえります。

実話だからこそ、現代の私たちも、立場の違いを乗り越え「連帯」する素晴らしさに勇気づけられることでしょう。

■日時：2015年10月31日（土）10:30～,14:00～,19:00～ ■会場：山口県教育会館ホール

■料金：一般&大学生=前売券 1,500円 / 当日券 1,800円（高校生以下は当日券のみ 800）

■組合事務所で、前売りチケットを 1,400円 で取り扱っております

*組合員は組合からの補助により 1,300円 となります